

平成29年度第6回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会会議録	
議 題	1 報告事項 2 前回会議録の承認 3 平成30年度実地調査先の選定について 4 平成30年度活動スケジュールについて 5 その他
日 時	平成30年3月29日（木）10時00分～11時00分
開催場所	関内中央ビル5階特別会議室
出席者	加島委員長、上野委員、塩入委員、砂川委員、中野委員、西村委員
欠席者	なし
開催形態	一部非公開（傍聴者なし）
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度第5回委員会会議録の承認 ・ 平成30年度活動スケジュールの決定
議 事	<p>1 開会、会議の定足数確認 （事務局） 本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。それでは、平成29年度第6回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会の開会に先立ちまして、本日の定足数について御報告いたします。本日は、委員全員の御出席をいただいております。横浜市個人情報保護審議会規則第5条第3項により準用する、同規則第4条第2項に規定する、委員の過半数の出席という要件を満たしておりますことを、御報告いたします。この後の進行につきましては、委員長よろしくお願いいたします。</p> <p>（加島委員長） ただいまから委員会を開会いたします。本日の会議は公開で行います。</p> <p>2 報告事項 （加島委員長） 会議録の承認の前に、事務局から御報告があるようですので、御説明をお願いします。</p> <p>（事務局） 当局の都合になり恐縮ですが、議事の順番を変更し、議事（4）その他について、初めに御報告いたします。鶴見区戸籍課で発生したマイナンバーカード及び交付用端末の盗難について、本日は、事案の詳細、被害者への対応状況及び既に取り組んでいる再発防止策等について御報告いたします。詳細については、所管課である鶴見区戸籍課、市民局窓口サービス課より御説明いたします。</p> <p>（所管課） <資料に基づき説明></p> <p>（加島委員長） 委員の皆さまは、御意見、御質問等ございますか。</p> <p>（中野委員） 資料の中の「2 経過」で、「窓口業務終了後」という記載があります。一方で、対策に「外部者が入らないように」ともありました。外部者が現場にいる状態なのかそうでないのか、どちらでしょうか。</p> <p>（所管課） 0番のマイナンバー交付窓口で最後のお客さまにカードを交付したのが17時頃でした。また、私どもの受付は17時までになっています。職員の業務時間は17時15分までです。「終了後」というのは、お待ちのお客さまがいなくなった状況です。</p>

(中野委員) 同じ階や別の階に外部者がいた可能性は残る、ということですか。

(所管課) 鶴見区役所は1階から6階までエレベーターと階段があります。住民登録の後、児童手当や税証明をした人は下に降りてきます。階段を使えば別のフロアを経由します。エレベーターを使えば、どのフロアでも降りることができます。

(中野委員) 鶴見区の戸籍課では、1か所離れたところにマイナンバーを交付するところがあり、そこにパソコンが1台あったような気がします。その端末ということでしょうか。

(所管課) 0番窓口のところに住基用端末が1台ありました。あそこでマイナンバー受付だけをしていました。交付は2番窓口でしていました。ただ、3月の確定申告に向けて交付が非常に増えることと、お客さまの動線が交錯するというので、1月にレイアウトを変えました。0番窓口で受付と交付を同時に行い、カードの移動が少ないようにしたばかりでした。

(中野委員) そういった経緯ですが、交付前処理をしていないカードがそこにあつたのですね。

資料の「4原因の(2)」で、ワイヤーロックは全部のパソコンに設置されていますか。それとも、ノート型のみですか。

(所管課) 横浜市の情報セキュリティの規定では「全パソコン」となっています。オープンカウンターなので、庁舎閉鎖後もお客さまが侵入しないとも限りません。したがって、全端末と考えています。

(中野委員) 保管庫に入れて鍵をかけていたのはノートパソコンのみですか。

(所管課) そうです。このパソコンは盗難の危険があるということで、必ず毎日、施錠した保管庫にしまうことが義務付けられていました。

(中野委員) 複数のセキュリティについての内部規定がある中で、ノートパソコンを保管庫にしまうときのワイヤーはどうするのか、十分整理されていなかったのかもしれませんが、マイナンバーカードについてはやることをやってもらうしかありませんが、端末の悪用可能性について、朝日新聞デジタル版では、「端末にはパスワードと生体認証が必要だった」とありました。それはそういう状況なのでしょうか。

(所管課) 住基台帳ネットワークに入るには手のひら静脈認証が必要です。

(中野委員) そうすると、パソコン本体としてはパスワードだけですね。

(所管課) パソコン本体としては、パスワードだけになります。

(中野委員) Windowsのパスワードか、BIOSのパスワードですか。

(所管課) 両方入っています。

(中野委員) それぞれパスワードは違うものですか。

(所管課) 違うものです。

(中野委員) 私もBIOSレベルのパスワードをかけるところまでしか実際にはやっていませんが、ハードディスクをパソコンから取り出して、別パソコンにつないでハードディスクの情報を呼び出せるかどうかです。それはこのパスワードで防げますか。

(所管課) そうですね、はい。

(加島委員長) 端末内のハードディスクには何も入っていないということですか。

(所管課) 個人情報は何も入っていません。

(加島委員長) シンククライアントということですか。

(所管課) シンククライアントではないFAT端末ですが、そちらにはアプリケーションしか入っていません。データは一切入っていません。

(砂川委員) パスワードを知っている人は何人ぐらいいますか。

(所管課) ユーザー権限のパスワードは区役所でも知っています。管理者パスワードを知っているのは市民局システム担当と情報システム課の人だけです。合わせても10人以内だと思います。

(西村委員) アクセスログからは盗まれた後に誰か入り込んだとかは分かりますか。

(所管課) アクセスログには入りこまれた形跡はありませんでした。その端末自体がネットワークに繋がっているかというログも取れますが、こちらの調べた中では、17時10分頃まで繋がっていました。盗難以降はつながった形跡はありませんし、現在は繋がられないような設定をかけています。この端末が横浜市のネットワークに繋がることはないです。

(中野委員) ブラウザのテンポラリーファイルのような、情報を保存しておくファイルに、既に個人情報やパスワードを保存する設定にしてあって、それがパソコン内に残っている可能性はありますか。

(所管課) それはいいです。こちらは専用端末で、I Eなどを使っているわけではないです。システムに入るところは手のひら静脈認証なので、情報は全部サーバー側で持っています。

(中野委員) このノートパソコンを交付用端末として使い始めたのはいつからですか。その前に別業務で使っていたことはあるのですか。

(所管課) 専用端末として調達したものです。他の事務では使っていません。

(加島委員長) 手のひら静脈認証の機械は外付けですか。

(所管課) 機械は外付けです。その機械は残っていました。

(加島委員長) では、本体だけ盗難にあったということですね。

(所管課) 本体と電源ケーブルもなくなっています。

(加島委員長) そうすると、元から抜いたということですね。

(所管課) そうです。

(所管課) 本体とACアダプタの電源ケーブルとマウスとテンキーです。

(加島委員長) それで、通信ケーブルはそのままですか。

(所管課) はい。

(砂川委員) パソコンとパーツは結構な大きさですね。

(所管課) いわゆるA4の、薄型でない普通のパソコンです。

(砂川委員) パッとしまうことはできるということですね。

(中野委員) パソコン1台とマイナンバーカード78枚だから、裸で持ち歩けば目立つのは確実です。袋を持った人がやった可能性はあるだろうと思います。また、内部職員の可能性が絶対ないわけではないかもしれません。

持ち去られたこのパソコンは、電源が落ちていたのか、スリープ状態だったのか、スクリーンセーバーが起動していたのか、分かりますか。既にログインされていて電源が落ちてなければ、BIOSのパスワードの入力を要求されてもパソコン自体は起動できる可能性があります。

(所管課) 少なくともスクリーンセーバーでパスワードロックがかかっていたと思います。

(中野委員) ただ、17時まで使っていたとすると、確証があるわけではなく推測ということですね。

(所管課) そうですね。

(中野委員) 次に、過去に横浜市で働いてこのパソコンを使っていた人が、異動や職を失うことによる権限失効がきちんとなされていますか。異動した職員のID、パスワードを無効化していますか。それとも、複数職員で使い回していましたか。

(所管課) 個人ごとにIDを振って手のひら静脈認証しています。異動とともにそのIDを変えます。その際に新しい職員の手のひらを認証させます。

(中野委員) 「手のひら静脈認証」という言葉が出るということは、ログインが必要な住基ネットワークの話だと聞こえます。パソコン本体のBIOSやWindowsレベルの話です。

(所管課) BIOSのパスワードは区役所に開放していません。端末パスワードについては、端末ごとに端末IDプラスパスワードという風に区が運用しています。戸籍課にいる人は全員知っています。

(中野委員) 過去に勤めていた人でも分かりますか。

(所管課) 1年に1回変更しています。昨年度の職員は今のパスワードは分かりません。また、スクリーンセーバーが起動していなかったとしても、これは業務専用端末にしている、セキュリティでがっちり固めています。Windowsのユーザー権限でログインするとIEもエクスプローラも開けることができません。住基ネットのソフトウェア以外にはほとんど何もできません。アイコンもそれしか出ていません。

(中野委員) セキュリティ権限でガチガチに固められているのは朗報ではありますが、一方でセキュリティワイヤーの設置の内部規定はあったのに、できてない現状です。我々としても今聞けることは聞いておかなければなりませんでした。

(西村委員) そのパソコンは、ラベルプリントか何かで「マイナンバー専用端末」というように、第三者が見て重要性が分かるものですか。

(所管課) 端末には01とか05という番号が振ってありますが、統合端末や交付用端末という形での表示はしていません。

(西村委員) 犯人側からすると、パソコンがそのまま放置されているから、持って行ってしまえ、ということでしょうか。区別が付かないということですが、内部の人は分かっているということですか。

(所管課) はい。

(上野委員) 横浜市に限らず、今までにマイナンバーカードを悪用した例は発生していますか。

(所管課) 神奈川区で21枚が紛失した際のことを踏まえ、同区に2次被害防止に何をしたら相談しました。現時点で21枚に関して、お客さまからの相談や悪用情報は入っていないことを確認しました。私どもは今回、専用電話番号を用意して、不審な電話や請求が来たときにはすぐ専用電話にという対応をしています。現時点ではまだお客さまからの相談はありません。

(上野委員) 盗って何をしようとしているのかがよく分かりません。動機がよく分からないところもあります。普通の防止策はやらなければなりません。神奈川区は盗難なのか紛失なのか断言はできませんでしたが、今回、盗難と断言している理由は何ですか。

(所管課) 職員が17時に離席して17時半に戻ってくるまでに、カードと端

末の所在が分からなくなっています。短時間でそれだけのものがなくなっているの、内部外部も含めて盗難の可能性が高いということで警察に被害届を出しています。

(上野委員) パソコンが紛失することはあまりないです。カードだと分かりませんが。パソコンは、横浜市の情報にアクセスしたかったのかなと考えると、何となく分からなくはありません。カードは何をしようとしているのでしょうか。なりすまし等はできるのですか。

(事務局) 本人確認がずさんな業者がいれば、顔写真があってもレンタル携帯等の契約ができてしまいます。貸金業者ならお金を貸してしまうこともあると思います。

(中野委員) 前回説明した部分について、非公開の要請を出してもいいですか。

(加島委員長) はい、非公開にします。

【以下、横浜市の保有する情報公開に関する条例第31条第2号、横浜市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条の規定に基づき非公開で進行】

<主な意見の趣旨>

・マイナンバーカードや住基端末の悪用の意見があった。

(加島委員長) それでは、ここから公開で進行します。

(西村委員) 4の「原因」で、「ワイヤーロックが設置されていなかった」ということでした。この日だけたまたまそうだったのか、普段からだったのか、どちらでしょうか。

(所管課) 毎日出し入れするということで保管庫に入れていました。ワイヤーロックを窓口の端末に設置していませんでした。

(西村委員) それはカウンターの外側からも分かりますか。

(所管課) 外側から分かるかという微妙です。お客さまの側に暗証番号を入れるタッチパネルのモニターがあります。その裏手の職員側にノートパソコンがあり、お客さまの入力が完了したらシステムで操作する形です。じっと見る人だと分かるかもしれません。ノートパソコンのどこにワイヤーを入れ、ロックをかけているのか、日常的にパソコンを使っていて気づく人なら可能性はゼロではないです。

(西村委員) この質問の意図は、今回の件が「いつもあそこはセキュリティが甘い」ということがあったかどうか、それを踏まえての質問でした。17時に閉まると、もう区役所の中には入れませんか。

(所管課) まず17時で正門が閉まります。17時を過ぎてからは、駐車場の業務員室側から出入りします。職員であれば職員証を見せて入室します。退庁のときにはチェックはありません。

(西村委員) 17時以降は、外からのお客さまは普通の人でも入れてしまうものですか。

(所管課) 通常、どこかの課に用事があるということで、その課に連絡をして迎えに来てもらいます。業者が工事に入ることもあります。その日も業者の搬入がありました。

(西村委員) 普通に考えたら、17時以降に犯人が入ったとは思えず、その前までに潜り込んだということでしょうか。内部犯行かは分かりませんが。

(所管課) 17時に受付は終わりますが、その後にお客さまが証明書の交付など待っているということで、17時15分ぐらいまではお客さまがいる

ことが多いです。誰もいない状態で誰かが入ってくればそれは気がつくと思いますが、常に待っているお客さまが何人もいる状態ですの
で。

(加島委員長) 警備の委託はどういう形になっていますか。

(所管課) 総務課で庁舎管理をしています。業務員が裏口に詰めていて、夜間は巡回してもらっています。

(加島委員長) 日中はどうですか。

(所管課) 日中、基本的に区役所はオープンです。職員も全部執務室内に
いるので、警備は特にありません。

(加島委員長) 入り口だけですか。

(所管課) 入り口も出口もオープンです。もともと区民が使う施設なので、
民間ビルとは違い、警備などはしていません。

(加島委員長) 市役所は入り口に警備員がいます。そういうことはしてない
ですか。

(所管課) はい。

(加島委員長) 抑止効果になると思います。出ていく時に大きな荷物を持っ
ていけば見落とさないようにするということはあるような気がしま
す。それは全くないですか。

(所管課) 総務課で業務員に確認してもらいましたが、17時過ぎに退出す
る人で不審な人はいませんでした。ただ、荷物やバッグに入れられ
たら、そこまでは分からないという話でした。

(西村委員) 内部不正の可能性については、どうですか。

(所管課) まずは業務時間中と並行して執務室内の捜索をしました。最後
に誰が見たかとか、当日の動きを全部職員にヒアリングをしました。
倉庫やロッカーがあります。個人用のデスクは執務室内にないです
が、バックルームのデスクも捜しました。職員が二、三人でペアにな
り、倉庫の鍵を開けて中を全部チェックしました。ただ、そこでも発
見できませんでした。

(塩入委員) 内部の犯行であれば、どこかに隠されていることがあると思
いますが、発見したのが翌日だと、当日は隠しておいても多分もう持ち
出してしまっています。大体、普段は17時を過ぎて何分ぐらいまで残
っている人がいますか。

(所管課) 17時ギリギリに来たお客さまはそこから入力、照合、審査、渡
すところまでかかります。17時半ぐらいまでいることがあります。早
いときで17時15分です。今週のような雰囲気だと、18時過ぎまではお
客さまに待ってもらっています。

ただこの日、2月21日は、17時15分の段階で、目視でそのフロアに
お客さまがいないことを確認しています。トイレやエレベーター、階
段に隠れていたらちょっと分かりません。

(塩入委員) 「物理的な環境の改善が必要だ」と書いてあります。さきほど
説明の中で、30分ぐらいの短時間で、とおっしゃっていましたが、30
分は短時間ではありません。何もない状態なら短時間かもしれない
が、大事なものを置いて30分離席はあり得ません。その意識です。
窓口なので、他に職員が誰もいなかったわけではないですね。

(所管課) その日は二人職員がいました。カードを担当している職員が後
ろに下がって、もう一人の職員は後ろのほうで別作業をしていま
した。集中するタイプの職員なので、気づかなかったということでした。

(塩入委員) 声かけもせずに離席してしまったのですか。

(所管課) その点についてはいろいろな人にお叱りをもらっていますが、コミュニケーションや声かけ、申し送りができていませんでした。管理不足があり、非常に申し訳ありませんでした。

(砂川委員) 78枚はそのこの端末のすぐそばに一緒に置いてあったのですか。

(所管課) そうです。

(砂川委員) その78枚は何をするために、その時間、そこにあったのですか。

(所管課) マイナンバーカードはお客さまに交付通知書を出す前に、この交付前設定をしなければなりません。それには必ず統合端末を使い、カードで呼び出す情報と券面の情報が合っているか目視で確認します。「確認」を押さないと、お客さまに渡せる状態になりません。この作業をお客さまがいない時間にしていました。

(砂川委員) では、近々取りに来る予定のカードであって、全部、設定前のものですか。

(所管課) そうです。

(砂川委員) 窓口終了後から17時15分までに設定しようと思って出しておき、戻ってきて、「ないけれど、片付けたのかな」と思ったのですか。

(所管課) そうです。別の職員が片付けたのかなと思ったということです。

(砂川委員) 片付けたと思う、ということに違和感があります。

(上野委員) 窓口の離席についてもそうですが、マイナンバーカードが外部に盗られることによってどのようなことになるか、職員だけでなく全般的にあまり分かっていないような感じがします。保険証カードを盗られたらすごく困ります。マイナンバーカードはまだなかなかそういう意識がないような気がします。キャッシュカードは、扱う人自身も持っているから重要性が分かるけれど、マイナンバーカードはまだ分からないのでしょうか。そういったようなところを研修で盛り込んでいくといいのかなと思います。

(加島委員長) 個人情報の研修を行うとき、個人情報を紛失して、損害賠償が請求された判決を事例として取り上げ、個人情報を扱う際、現金がそこに並んでいると思いなさい、と説明していました。現金が10枚そこに並んでいて、あなたは離席しますか。必ず片付けるでしょう、と。情報はそういうものなのです。マイナンバーカードの取扱いは何かぞんざいです。盗まれたら後々それだけ損害があるわけだから、そういう意識を持ってくれと研修で言っていました。

(中野委員) 確か宇治市の住基台帳のデータの漏えい案件で、1件1万5千円の裁判例が出ています。ベネッセでも原告側は、1人5万5千円を請求しています。ベネッセは巨額の赤字を計上しているはずで、担当職員が他の人が片付けたのではないかと思うということは、他の人が片付けた事例が過去にもあった可能性があります。もちろん、職員同士の声かけや意識はありますが、セキュリティを考えると、あまり無理のある複雑な経路を考えて、ワイヤーを付けなければいけないけれども保管庫にしまわなければならないというのは、両方併存させるのがなかなか難しいところがあります。それを整理しておいた方がより良かったです。今回のことは、鶴見区の交付窓口は、動線としては非常に工夫していますが、1か所だけ離れたところにある、というのは思います。死角をなくすことも考えてもらったほうがいいです。

(砂川委員) 今回の事故の改善後も保管庫自体はその場所ですか。

(所管課) はい。ただ、神奈川区の案件では、カードを移動して紛失しています。カードの移動をできるだけ少なく、取り出したら施錠してフ

ファイルに入れ、すぐお客さまへの交付に入れる動線を考えていました。現在もそちらは変わっていません。

今まで交付用端末があった窓口では、タッチパネルの操作に補助が必要なお客さまがたくさんいました。職員がお客さまの側に回り、操作を手伝うため、出入口のスペースが50センチほど取ってありました。逆にそれが回り込める状況になっていたのも、この事件を受けて、お客さまのほうに出ていくには職員がグルッと回らないと行けない形にしました。

(上野委員) よいとは思いますが、逆に職員がグルッと回っているときに、その窓口から離れてしまいます。

(所管課) そこについては、受付の職員と交付の職員が、前は横に並んでいましたが、並びを変えました。そして職員が抜けるときに必ず他方の職員に声をかけ、お客さま側回りますと言うか、その職員が回って端末のほうに行ってもらう形を取っています。今はワイヤーもかかっており、カードもそちらで交付前設定作業はしていませんが、少ない人数でやっているのもカードを置いた状態です。出てしまうことが可能性としてはあるので、カードからは離れないよう注意しています。

(上野委員) タッチパネル用に付いていられる人がいればいいですが、なかなかそういうわけにはいきません。

(中野委員) パスワードを設定しないとマイナンバーカードが有効にならないので、タッチパネルは不可欠です。一方で、御高齢の方にも交付しているから、補助も不可欠です。

(加島委員長) 神奈川区があり、次は鶴見区が狙われました。例えば同一犯だとして、愉快犯やマイナンバーカードに対する恨みだとしたら、もう1回続く可能性はあるわけです。神奈川区は内部の可能性も見ていましたが、21枚を分かりにくいように抜いていったか、外部犯行の可能性もあります。盗難として考えると、またどこか脆弱なところを狙われる可能性はすごくあるような気がします。その辺を徹底してもらいたいです。

(中野委員) どちらかの事例で、マイナンバーカードの盗難について何らかの自信を得ることができた人がいた場合、味をしめてしまう可能性があります。今後類似の可能性があるので、セキュリティ上の意識は各区で持ってもらうべきを得ないでしょうね。

(加島委員長) 審議会ではどんな御意見や御質問がありましたか。

(所管課) やはりセキュリティに関してのところや、職員の認識のところは甘かったのではないかとご指摘がありました。

(加島委員長) 市会の予算委員会でも冒頭に議員から質疑がありました。その中で、市民局長が責任感が欠如していた、監査を実施する。と言っていました。どんなことを考えていますか。

(所管課) 緊急的な点検は市民局がやりましたが、これが各区でちゃんとやられていくのか確認するため、市民局だけではなく、総務局や関連区局が連携して定期的に状況を確認していくことを「監査」という言葉を使っておりますが、そういった内容です。

(事務局) 抜き打ちも含めてですね。

(所管課) そうです。やり方についても言われていました。

(加島委員長) もしその概要が分かるようなら、また報告をお願いします。

3 前回会議録の承認

(加島委員長) それでは次に、前回会議録の承認です。前回の会議録につきましては、既に送付済みですが、送付後に一点修正がありましたので、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 先日送付しました議事録の中で修正がありましたので、御確認をお願いします。先日送付時点では資料1の6ページ、加島委員長の一つ目の発言の一行目が「重大事項の割には～」となっていました。正しくは「重大事故の割には～」という発言だったため、修正しております。修正点は以上となります。それから、第5回委員会の日付については平成30年1月11日となっておりますので、そちらを修正させていただきます。

(加島委員長) 他に何か御意見等がありますでしょうか。特に御意見がなければ承認としたいと思えますがよろしいでしょうか。それでは、承認とします。

4 平成30年度実地調査先の選定について

(加島委員長) 次に、「(2) 平成30年度実地調査先の選定について」に移りたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局) はい。それでは、お手元の資料に基づいて、担当係長から御説明いたします。

(事務局) <資料2に基づき説明>

(加島委員長) ありがとうございます。それでは、事務局から実地調査ついて案が示されましたので、皆さんの御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(中野委員) 今、「A区と同じぐらいの規模の区を見る」とありました。数字だけならC区が飛び抜けているので、これを外すのは難しいです。それとも外した方がいいのでしょうか。

(事務局) 外してほしいということではありません。突出した規模になっているので、事務局でも悩んでいたところでした。

(中野委員) C区も漏えい事故の件数がそれなりにあるから、調査に行くことによって、それを減少させたり、改善する方向には動いたりするかもしれません。他区の参考になるかということ、そこは分からないということかと思えます。

(西村委員) 漏えい事故の率で見てC区とするか、数で見てC区というところですかね。

(加島委員長) 移動の時間も考えるべきでしょうか。

(事務局) 移動につきましては、A区的位置を踏まえると、あまり懸念しなくても大丈夫かと思えます。

(上野委員) B区は行ったことがなかったですか。

(事務局) 出先としてB区を見に行ったことはありません。これまで見に行った区役所は、平成17年度港南区、18年度中、保土ヶ谷区、19年度港南区と栄の地域サービスセンター、20年度鶴見区広聴相談課と区政推進課、28年度西・青葉区の図書館を見に行っています。非公開の区を含めてもB区も、A区も見に行ったことはありません。

(事務局) C区は特殊性があるので、郊外区と中心区比較で見るとどうかという話もしていたことはあります。事故の多さでみるというところもあると思えます。

(加島委員長) どうでしょうか。

(中野委員) 今挙がっているところになると説明がつくとは思っているので、特に

	<p>固執するわけではありませんが。 (加島委員長) では、パーセンテージが高いB区ということでいいでしょうか。A区とB区を選定するという事で調整をお願いします。</p> <p>5 平成30年度活動スケジュールについて (加島委員長) 次に、「(3) 平成30年度活動スケジュールについて」に移りたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。 (事務局) <資料3に基づき説明> (加島委員長) ありがとうございます。委員の皆さまから、何かありますか。それでは、来年度の活動方針とスケジュールについては、これで確定としたいと思います。</p> <p>6 その他 (加島委員長) それでは、次に(4) その他ということで事務局からお願いします。 (事務局) 事務局からは、特にございませぬ。 (加島委員長) では、委員の皆様からは何かありますか。 それでは他に、事務局から何かありますか。 (加島委員長) 最後に、事務局から連絡をお願いします。 (事務局) 次回は平成30年度の第1回委員会となりますので、調整させていただきます。候補としては6月1日金曜日午前10時からを予定していますが、いかがでしょうか。 それでは、それでは6月1日午前10時からと決定させていただきます。ありがとうございます。 (加島委員長) それでは、議題として本日予定しておりましたものは以上ですので、これをもちまして会議を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成29年度第5回委員会会議録 2 平成30年度実地調査先の選定について 3 平成30年度活動スケジュールについて 4 鶴見区役所における交付前マイナンバーカード及び交付用端末の盗難について

本会議録は、平成30年6月1日平成30年度第1回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会において承認を得、確定しました。

署名 横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会 委員長 加島 保路